

農政特集号



報 大
お お お じ め

農業の近代化 41年版経済白書から

機械化と並行して
経営規模の拡大を

たち私
 の農
 産物
 の価
 格な
 り農
 業経
 営の
 あり
 方が
 町や
 県の
 経済
 の動
 向、
 又は
 日本
 経済
 の動
 きに
 よつ
 て、
 左右
 され
 た時
 代は
 速い
 昔に
 過ぎ
 たと

云はれていました。
 現在では、激しい国際市場
 の動きが、直接本町の農家にも
 影響する世の中になっています。
 それだけ農業経営がむづかしく
 なったと云えましよう。
 毎年経済企画庁が発表する
 「経済白書」は、ことしは八月
 月に発表されました。その中
 で「農業の近代化」と題して
 次のように報じています。
農業人口の減少
 経済の成長が、農業に与え
 た変化は、もつとも端的には
 農家人口の減少にあらわれて
 いる。
 慢性的に過剰といわれてきた。
 農家の人口は、昭和二十七、
 八年をピークに少しずつ減り
 はじめたが、三十年代に入ると
 流出の度を強め、三十五年以
 後になると一層烈しさをまし
 た。(略)
 流出が高まったのは、非農
 業部門の労働力需要が高まっ
 たからであるが、それに応じ
 られたのは、農業においても
 投資が進み、労働生産性が高
 められ、少ない労働力で生産
 を行うことができるようになった

機械化がすすんだことは、日本農業にとって大きな変化であり、それは日本経済全体の発展に伴って生じてきた労働力過剰から労働力不足へと、いう構造変化に適応するために行なわれたものであるが、その適応はまだいろいろな面で十分とはいえない。



(耕耘機の普及はめざましい)

は高まったが、農業経営規模が小さく、機械化が十分効果を生み出してゐないため資本の生産性は低下している。資本の生産性の低下の原因としては土地条件が整備されてゐないことや、日本の経営規模に過したような機械化の一貫した技術の開発がまだすすんでいないことも見のがせない。



(農産物は値上りしたが)

時間は三〇分、トランリ線労働時間は三十三年から三十九年へかけて、三七時間と大幅に減少したが、その主な原因は「本田耕起から整地」と「除草」「脱穀」の労働時間の減少となっている。「田植」「稲刈」は僅かに各二時間程度の減少にすぎない。

土地の流動性を高めよ

また、土地の流動性を高めそれによって経営の大規模化をすすめてゆくことも大切な

製造工業にくらべて、農産物は生産性の上昇がむずかしいものが多いから、価格の上がりをすべて適応のおくれとみることは正しくない、日

の一段段であらう。現在では土地生産性と労働生産性が平行して上昇してゆくのは、経営耕地面積一〇・一・五ヘクタール階層までで、それ以上の層になると、労働生産性は上昇しても土地生産性はかえって低下している。たとえば、水稻の作業別労働時間を

資本の生産性の低下
その第一は、農業経営規模が小さいため機械を入れてもそれを経済的に年間稼働させることができないことである。従来のように狭い土地を多くの人手をかけて耕作することをやめて、機械でやるようになったために、労働生産性

十年には三パーセントになり、畜産、野菜は一〇パーセント、七パーセントから、それぞれ一九パーセント、一二パーセントに増加するといふように、十年間に大きな変化をみせた。しかし、こうした労働力や、需要の変動に農業が十分適応

とや 兼業農家など生産性の上昇を妨げるような事情があったことも無視できない(略)機械化が完全に利用されたか

大きな期待をもっておりました葉煙草の收納も前期を終

このようにことで、私たちが農家の所得は、確かに伸びて来ていると言えます。

国産食肉の輸入が報じられ、全く安心、というわけに参らない気がいたします。

このような情勢の中で、経営の規模が小さく毎年台風災害に悩まされ、恵まれない土地条件のもとに農業を経営してゆくことは、他の地方に見

本町の農業を近代化してゆく基本となることを考え、皆さんの理解と協力を得て、苦しい財政下ではありますが、強いお財政下ではありますが、強くおします。すめてゆく所存であります。

皆様方の御協力をお願い申しあげます。

農産物需用の変化

経済の成長は、農産物需要に対して大きな変動をひきおこす。農産物の需要のうきとくに増加が著しかったのは野菜、果実、畜産物等であり、農業生産の内容をみると、三十年には農業粗生産の七、

目立ようになってきたのは、需要の伸びに国内生産が追付かず、また労働費用や飼料、光熱、動力、農業、肥料等の物財費用がふえてくるのに生産性の上昇がそれにおくからでコスト高となっているからであり、これは前述のような農家の経営規模が小さいこ

ことしは、心配された台風の襲来もなく、各種の農作物が平年作程度の収穫をあげることできますことを、嬉しく思います。
 七月八日前後の集中豪雨で、大体予想された通りの成果を収めております。
 甘藷の価格にいたしまして、これから先、全く不安のないわけではありませんが、一応期待されたような価格で

政府の示した基準価格は、私達の決して満足できる数字ではありませんし、澱粉業界の不況も大きく伝えられております。

また大根・占田・水区画整理事業は、第三年目を迎え、ことしから県営工事として約二五ヘクタールの整理が実施される運びとなっております。

私は、このような事業が、

三十年当時は、約六五パーセントだったが四十年には七九パーセントに達した。とくに農業よりも、他の職業を主とする第二種兼業農家の増加が大きかった。(略)

おり、三十一年―三十五年度の間には年率一・四パーセントの上昇にとどまっていたが三十五年―四十年度には八・三パーセントの上昇となった三十年代後半から価格上昇が

力をあわせて
町長坂元

町長坂元左武郎

しかしながら、依然として農業が、きびしい立場におかれていることに変わりはありません。

にれない。根拠と努力となは必要とするとは、申すまでもありません。

ことしは、農業構造改善事業の第二年度事業を近く着手いたします。

兼業農家の増加

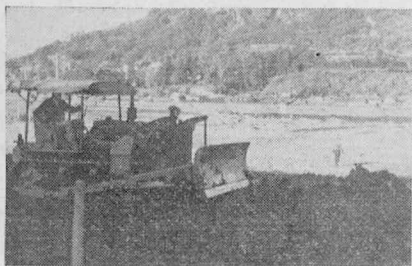
第二は兼業という型をとつて、農業人口が減っているためにそれだけ生産の能率が低下していることである。総農

本の経済的条件から考えれば、農産物の輸入がある程度増加することもやむを得ない面もある。しかし、農産物価格の上昇をみると、昭和三十五年

と述べ、更に農業のおくれをとりもどしてゆくには大規模な経営の有利性を發揮できるような技術の開発、機械を導入できるような土地基盤の整備土地の流動性を高めしかもそれが経営規模の拡大に結びつくような施策、離農する者への職業訓練や住宅、社会保障の確保等を通じて農業の生産性を引きあげてゆかなくてはならないと結んでいます

本町の場合はどうか

このような日本の農業のおかれてある姿の中で、本町の農家について考へてみますとここ数年、耕種機をはじめとした農業機械の導入はめざましいものがあります。もちろん、労働力の不足を補い、作業能率を高め、経営規模の拡大と方向づけてゆくためには、大いに結構なことであり、望ましいことでもあるわけですが、しかし、このように、機械化されてゆくことによって、労働の生産性は向上してゆく反面、資本の生産性は減じてゆく場合があることを忘れてはなりません。このことは、経済白書で詳しく説明しているところでも



水田の区画整理事業や、構造改善事業による土地基盤の整備事業を実施して、近代化農業への転換が急がれる。



新しい農機具は少ししと開発されてゆくが、経営規模の拡大と、年間稼働の方法を考へないと、機械化貧乏になりかねない。

(一〇)アールを三十分位で刈取るといわれる動力稲刈機)あります。つまり、経営の規模が小さいため、導入した機械力を年間稼働することができないことや、作付けから収穫まで、一貫してできる技術体型が確立されていないこと土地基盤の整備がなされていないこと、等がその主な原因ではあります。特に本町等の場合、どれをみても充分でなく、とりわけ土地の所有権移転による経営面積の拡大をはかる必要があると考えられます。きょう一年間の農地の所有権移転についてみると一ヘクタール以上の農家が取得したものは、七五件二七ヘクタールで、この面積は町内総耕地の僅か、二パーセントに当たります。

この中には、一ヘクタール以上の経営農家から買取った面積も入っていますので、本町農家の経営規模の拡大が遅々として進んでいないことが何へましよう。表面だけの機械化、近代化農業でなく、いつも計算された機械の導入であり、省力につながった機械化であり、浮

被覆りで早作を

施肥量も守つて増収

来年のたばこ作り

葉たばこの栽培面積は、昭和三七年以来実施されてきた増反推進によつて、根占専売公社管内でも飛躍的な面積の拡大がなされております。たばこ消費の傾向は、依然として喫味のやわらかい、低ニコチン性のものが好まれますので、これに順応して、積極的に軽質葉たばこを生産していただくために、次の事項を守つていただきたいと思ひます。

一、四二年作の耕作季節について
当管内の今までの品質や、収量を大きく左右するのは、気象関係で、特に成熟期の雨や、日照時間の多いか少いかになるようです。
このような気象による災害

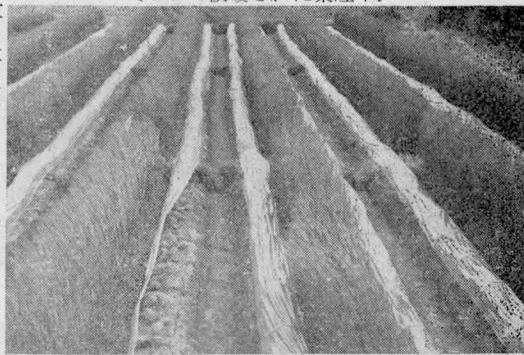
いた方が、再生産に生かされ、規模の拡大に及ぶ投資でなければ、ほんとうの意味での近代化農業とは言へない気がします。

この頃は農業労働の山をなす農業経営の方法がとり入れられてはきましたが、人手不足のため、一年中忙しい思ひで過している主婦が多くなりました。

特に日あしの短い秋の農繁期ともなり、収穫の喜びとは裏はらに労働の時間も長くなり、質、量ともかなりの労働過重になります。また、家事作業も農作業で疲れた、身体で思うようにはかどらず、三度の食事の準備を簡単にすませるのが精一杯の状態です。

や、病害を克服するため、特到来年度は、ビニールの二重被覆をたて前にして、耕作時期を早めるようにつとめる。計画は、次のようになりま

(ポリで被覆された葉煙草)



- 2、土壌消毒をしてポリ被覆をするところでは高度化成を八〇キロにしてチツソ成分を一二・四キロにします。
- 3、施肥は、全量を基肥として施します。
- 3、来年度の指導の重点事項

1、早作
早植早進によつて、品質をよくし、収量の増加をはかること
2、ポリ被覆の普及
ポリ被覆の効果は、すでに御承知ですが、更にここにかかげます
イ、省力できること
高畦栽培や、肥料を全部基肥としてやるため、省力ができる。
ロ、肥料の節減ができる。
チツソの成分量で、一・二割減するの、肥料代の節減になる。
ハ、生育が促進される。
地温があがるため、(平均外温よりも、六度位高い)肥

ておくことが必要です。
●疲れない農作業を
まず労働の山をなすような経営にもつてゆくことが必要ですが、作業能率を高めるために便利な農機具や、施設をとのえたり、飼料作物を作つて草刈りの労働を軽く

奥さん 御主人も 読まして下さい

つかれないためには

ゆかないし、楽しい生活とも緑遠いものとなつてしまします。こうしたことは、主婦の過労はもちろん、家族全員の健康水準は低下して病人が多くなることも当然です。そこで忙しな毎日健康で働くためには、いつも農業と暮しをよくしてゆく計画をた

料の分解が促進され、根の伸びやひろがりをよくするため肥料の吸収がよく、葉肉が充実し、肥料がよく、乾燥の仕上がりもよい。
ニ、雨や湿害の防止ができる
雨が降つても、畦が整地した当時の状態で、やわらかく根の保護をする。
ホ、病害の予防ができる。
生育が促進されるため、立枯病の発生する時期にはすでに成熟期になつているので病害の予防ができる。
三、自給肥料の増産増進
最近、化学肥料が数多く出回つていて関係から、自給肥料(堆肥、草木灰など)の増産増進がおそろになりがちです。
自給肥料の中には、化学肥料に含まれていない成分が、たくさん含まれているので、十アール当り堆肥一・三〇〇キロ、草木灰、七五キロは施用するようにつていたいて来年も、いいたばこを作つていただくたいと思ひます。
(専売大根占駐在員山田)

農繁期をいつも元気で働くためには、栄養のある食べ物をとることが必要です。
ことに農繁期はふだんよりも、五・六割多くのカロリーが必要だと言はれます。
これを御飯だけでとると胃腸障害を起しますから、油類を多くとることが必要です。
秋の農繁期は長期にわたりますから、スタミナをつけるため、栄養価の高い卵や、カルシウムを多く含む牛乳、肉や魚、大豆などの質の良い蛋白質を多く食べることも大事です。

●家事作業場の設備
炊事をする場合、台所が広すぎたり、設備や配置が悪いときは、ムダ足が多くなつて

●疲労回復は早目に
一日の疲労は、その日のうちに回復しないと疲労度が高まつて、農夫症などの病気になるがちです。
まず、疲労回復の第一は、一日七八時間の睡眠です。よく熟睡するために、天気の良い日はふとんを干したり、ねまきも洗たくしていつも清潔な寝具を用意し、静かな寝室をとのえるように心がけましよう。

住みよい農村作りに

農協に資金を集めよう

農協近代化資金結集運動

農業の近代化ということは、最近の農村の人手不足を補う意味からも、大きな意味をもっています。

本町でも、多年の懸案であった両農協の合併が実現し、町の行方農政と、表裏一休になつて農家生活の向上安定を図る体勢ができてまいりました。

政府も、農業の近代化をすすめるため、主産地形成の方向づけをすると共に、農業構造改善事業を積極的におすすめしています。

和年三十八年から、毎年「農村青年建設班」を編成して、農業後継者の育成をはかつて参りました。

これから先、ますます高度な経営技術の要請される農業にとり組んでゆく青少年に研修の機会を与え、基礎的な農業関係の技術を修得させ、楽しい村、住みよい町づくりの中心となつていただくための一般的な教養なり、或は、仲間作りなど大根占町農業の推進母体となつていただく人を養成してゆくことが、この事業の最大の目的であります。

過去三年間に、延べ四五人

これらのことを推進するため、その裏付けの措置として特に昭和三十九年から、農林漁業金融公庫資金の改善、農業近代化資金制度の整備拡充等低利、長期資金の融通を円滑にする措置がとられて、このような動きの中で、本町の農業のしくみなり、設備等を近代化のものにしてゆくためには、多額の経費が必要で、制度金融以外の資金に頼らなければならぬ面も相当な額になります。

つまり、農業の近代化と、の班員が一堂に合宿して、技能を磨き、現に立派な農業者として活動しています。

いままでは、男子だけを対象にして班の編成をしていましたが、ことしから、女子をも対象にして実施することにしていきます。

班の編成は、男、女それぞれ、二十人位の予定で、期間は一年間ですが、この一年間に合宿して研修する期間を、十五日位予定されており、ほかに月一回の集合研修をすることになっております。

合宿の期間中は、全員共同生活をして健全な生活の態度や、協調する精神、自活する能力を養うようにします。

合宿期間中の学習は、講師を招いての講義や討議、研究実習をして、将来、自立農業者としてやつてゆくと同時に地域の農業のあり方を改善してゆくために必要な、教養と知識、技術の基礎的な習得を

農業金融とは切っても切れない関係にあると云えます。

これは本町の農業が近代化されてゆくにしたがつて資金の需要はますます増大してゆくことも証明されています。

このため、町内各種関係団体を主体に、農業近代化資金結集運動推進協議会を結成し、今までの四ヶ年におつたて農業近代化資金の結集をはかつてきたが、この運動の初期の目的を達成するため、さらにこれを継続して実施しなければならぬわけだ。

そこでことしも、十月十一日から年末まで、この運動を実施しております。

明らかに、住みよい農村建設のため、町を挙げて財金は農協に集めていただくことを考えています。

みなさんの大事なお金をお預りする農協貯金は、①絶対に安全です。

農協貯金は、御承知のように、全国農協貯金者保護制度によつて、しっかりと守られています。

②有利であることです。農協貯金は、毎日確実にふえて、皆さんの財産作りに協力いたします。

③便利であることです。いつでも出し入れできる便利な普通貯金、お得な定期貯金、おたのしみな積立貯金など、みなさんの貯蓄の目的にピッタリ合った貯金の種類があつて便利ですよ。

お互いの暮らしを豊にし、町の繁栄を期するため、この資金結集運動に御協力ください。(大根占町農協)

合宿して得た知識、技能を実地に生かすため、先進地の視察も実施する。(枕崎のみかん園で写す)

予定ですが、事業の性格上、できるだけ若い人の参加が望まれますので、学校(中学、高校)を卒業して、農家に在つて将来農業をやつてゆくという方で、大体二十五才位までの人を対象に考えられてお

ります。このような方はもちろん、家族の方も充分理解していただいて、多数参加くださるようお願いいたします。

なお、その他のくわしいことは、役場の経済課にお聞きください。

またこうした合宿期間中の学習の結果を、現地について見聞するため、先進地の視察も実施することにして、年令は、特に制限しない

これからの活動に期待

= 落河和牛グループ =



最近、肉畜が不足しているため、特に牛の値段が高くなつています。

これは、日本だけでなく、世界的な現象だと云はれてい

ます。国や県はもちろんです、町でも牛の増産については頭を痛めて

いるところですよ。御承知のように牛の生産はよく

いって、年一産、悪くすると三年に一・五、産或はそれ以下という

ことになり、増産して、しかも質の良い

牛を作つてゆくには、同じ目標を求め、地域的にも同じような環境にある農家が、グル

ープ等の組織を作り、お互いに力をあわせてゆくことが必要です。

ここに紹介する落河のグループは、発足して日も浅く、地道ではありますが着々その成果があらわになります。

このグループの構成員は、婦人や若い青壮年の方等二十四人で、現在一戸当り一・六頭を飼育し、生産を主とした飼

育をしています。将来は育成も計画されています。

飼料問題の解決策、衛生管理、育成、生産飼育等、一月おきに会合を開き、いろいろな問題の解決に努力し、年二回、関係の機関から講師を招き研修会も開いています。

特別な指導者もなく、みんなが知恵を出し合つて、ボツボツ「千里の道も一歩から」をモットーにしています。

そして、そうした日頃の成果が子牛の生産に、品評会等に表はれていきます。

恵まれない畑地帯で、農業で生るためには、何を主幹にしてゆくか、それもただ一時の波に乗つたうわ調子のものでなく、ともすると、大きな負担となることすらあります。

今日の子牛や肉牛の高い値段をみて、あつて、万金を投じて、長期的な計画性がなかつたらその努力や労苦も、水泡に帰してしまふばかりです。

今後、この落河のグループをはじめ、町内に数多く組織されているこれらのグループのたゆまない建足を祈りたいものです。

できなくなつたり、妊娠牛は流産したりする。

二、防止対策

1、畜舎周辺の清掃、消毒は、え、あぶ等の駆除を行なう。

2、消化のよい飼料をやり飼養、管理に注意。

3、水を充分にあたる。

4、過労をさける、特に農繁期のため注意する。

5、病気の発生している地区からの牛の導入はさける。

6、うたがわれる家畜は早めに診察を受けること。

牛の流感に注意を

入念な飼育管理が大切

数年前、県をおそつた牛の流行性の感冒が、最近(十月上旬頃)長崎県下に発生して三

百頭の牛が、発病しています。充分警戒して飼牛の管理に注意してください。

次のような病状や、それに似た患畜が発生したら、農業共済組合診療所か、役場畜産係まで連絡ください。

一、症状は次のとおり

1、四十〜四二度の熱がでる

2、よだれを流し、鼻汁を出し、せきをする。

3、節々(関節)を痛がる。食物の、のみ下しが困難になる。

4、口の中がただれたり、鼻のあたりにかゆいよう(ただれ)ができる。

5、潜伏期間は、二〜八日位

土性に合った肥料を

区画整理後の水田

一昨年から始った大根占水田の区画整理事業は、関係農家の皆さんの御理解と御協力とで順調にすすんでおります。ことしからは、県営によって工事がなされますが、整理後の水田の栽培については、きょう年、ことしの稲の出来ぐあいをみてみますと、大きな気象災害のなかったことや、農家の努力で、大体平年作ぐらいのできぐあいのようです。この工事は、水田の土を大きく削ったり、埋めたりすることから、同じ区画の田ほでも出来、不出来があったりして今後の栽培技術、特に肥料の使い方に多くの問題が残されていくように見えます。

町では、このようなことから、県の農業試験場に頼んで整理された水田の土壌調査を実施してもらい、このほどその結果がまとまりましたのでお知らせします。

別図、1は上ノ字都前、2は、中学校前の何れも区画整理された水田の見取り図です。両方の図に示してある①と②の区域は、特に次のことを守って、施肥してください。

①の区域は、このことを守っていただかないと、工事の際表土を削り取ってありますから作物のできがよいくないことになります。

②の区域は、銑鉄三百キロを使い、基肥には、無硫酸根の肥料(尿素、塩安、石灰窒素、熔燐、塩加等)を主に使い、追肥は、生育の状態をみてきめばよい。

③の区域は、銑鉄三百キロと銑カルを九十キロ使います(以上何れも十アール当り)。

何れの区域でも堆肥は少くとも千キロ位は使用して地力の増進をはかりたいものです。町では、ことし、展示ほ二ヶ所を設けて試作してみましたが、銑鉄、銑カル等の土壌改良資材を使ったところは、カラが丈夫で、病害に強い稲ができています。

また、ことしの場合特に、肥料を多く使ったところほど病気の発生がひどかったり、倒れて減収したりしたことも忘れてなりません。

一代雑種の増加がめだつ 県内の豚の飼養状況

農林省では、毎年四回におたって、主な家畜の生産の状況を、異動の様子を調べています。それが、ことし八月一日現在の本県の豚の事情は、次のようになっています。

総頭数は、二十四万九千九百頭で、きょう年の同じ時期にくらべますと、約三万五千頭も増加しています。ここ二、三年伸びやうでいた本県の豚も、どうにか回復して順調に増加したと云えそうです。

特に子取用メス豚も、三万六千頭と前年にくらべ、約九千頭ふえています。

また、最近の特徴として、ランドレースが本県でも年々普及され、一代雑種(ランドレースと、パークシーヤの交配種)が全体の二割を占めており、とくに三十頭以上の大規模飼養者では「パークシーヤ」と、「一代雑種」が大半を占めています。

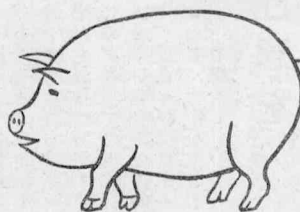
中央市場で、その価値を認められている「鹿児島黒豚」に果してどこまでせまるかが興味のあるところです。

また飼養戸数は、五万七千五百戸で、前年よりもややふえています。頭数ほどの大きな変化はないようです。

子取用メス豚については、前年より約四千戸がふえています。これは昨年十月頃から上昇した子豚の価格によるものと思はれます。

今後の見とおしとしては、ことしはじめ頃から、下向にあった子豚価格も、どうやら持ちなおしてきており、また飼料用の「かんしょ」も收穫期に入り、自給飼料が得られるようになったので、頭数、戸数ともに大きな変動はないにしても、いくらか増加する傾向にあるのではないでしょう。

(鹿児島農林統計協会肝付支部)



農業委員会から

から

農地を農地以外に使用するとき、知事の許可を受けてから転用しなければ、効力がないことになっています。(農地法第四及第五條)

(1)、農地に植林される場合、最近、労働力不足や、転業、退職、出稼等のため、農地に植林をする人が目立ってふえています。

必ず許可を受けてから植林してください。

(2)、農地を宅地等に転用される場合

住宅敷地、工場敷地、車庫敷地、その他物置き場等に転用される場合も同様です。

無許可で、転用することはきびしく禁止されています。

農地法は、よく守られたい法律、ということを知りたければなりません。

また、農地の賃貸借も相当多数なされているものと考えられます。

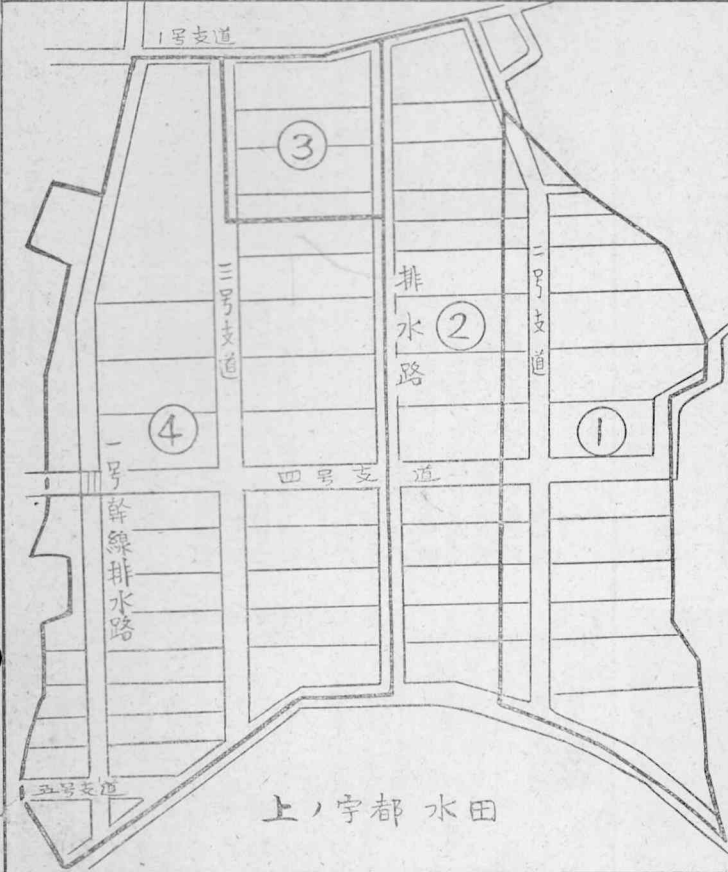
(1)、法的に効力のある農地の小作契約をするには、農地法の規定によって、当事者が、農業委員会に許可申請をして、その許可によって書類によつて契約をすれば、法によつて小作権の保護を受けることとなります。

このような手続きをとっていないものを普通「闇小作」といっています。

「闇小作」は、法の保護を受けられません。

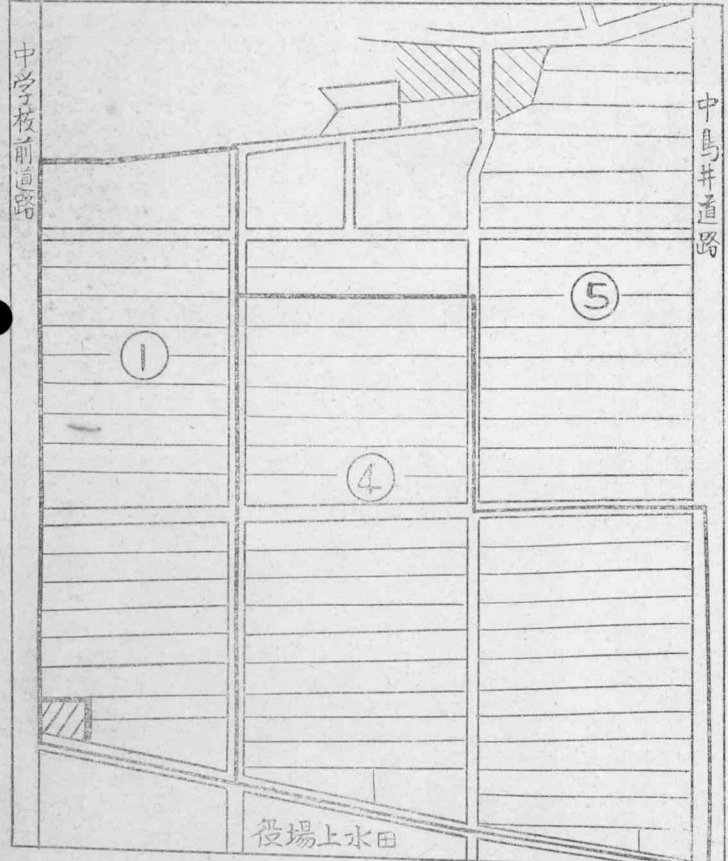
(2)、法の保護が受られる小作地とは、(1)で述べた闇小作以外の小作地と、書類による契約はしてなくても、昭和二十一年十月二十二日以前から小作地として耕作を続けている小作地は、有効な小作地として法の保護を受けられます。

別図1



上ノ字都 水田

別図2



役場上水田